

令和5年第2回  
対馬市議会定例会議案  
(追加)



対馬市

# 目 次

議案第49号 対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例-----	3
議案第50号 財産の取得について-----	5

## 議案第 49 号

対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

対馬市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例（平成16年対馬市条例第44号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 8 令和5年8月1日から同年10月31日までの間における市長及び副市長の給料月額は、第3条の規定にかかわらず、同条に定める額から、当該給料月額の100分の10に相当する額を減じて得た額とする。

附 則

この条例は、令和5年8月1日から施行する。

令和5年7月4日提出

対馬市長 比田勝 尚喜



## 議案第50号

### 財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年対馬市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和5年7月4日提出

対馬市長 比田勝 尚喜

### 記

- 1 取得する財産 高規格救急自動車 1台
- 2 取得の方法 指名競争入札
- 3 取得金額 36,597,000円
- 4 取得の相手方 住所 福岡県福岡市中央区渡辺通4丁目8番28号  
氏名 福岡トヨタ自動車（株）  
代表取締役 金子 直 幹

